

2020年9月4日

「不動産業におけるコンプライアンス(職業倫理)確立に関する講演会 報告会」(福岡)

開催のご報告

～「不動産コンサルティングマスター」および「宅建マスター」資格のブランド確立に向けて～

推進センターは、9/2(水)に福岡で「不動産業におけるコンプライアンス(職業倫理)確立に関する講演会 報告会」を開催いたしました。(聴講者：約50名・会場：天神ビル)

◆目的

推進センターでは、昨年度より「公認 不動産コンサルティングマスター」及び「宅建マスター」の両資格において、高い倫理性と顧客本位の「コンプライアンス(職業倫理)」の徹底を図るための取り組み(「倫理規程の改正」、「倫理審査会の設置」)を行っております。

これらの取り組みについて、両資格保有者、業界の皆さまへ広く周知し、深く理解していただくため、1月14日に東京で「不動産業におけるコンプライアンス(職業倫理)確立に関する講演会」(聴講者：約250名、会場：すまい・るホール)を開催いたしました。

今回の報告会は、当講演会の趣旨を周知するため、先日の大阪での報告会(7月22日開催・聴講者：約50名・会場：全日大阪会館)に続き、開催いたしました。

◆実施概要

講座名：「不動産業におけるコンプライアンス(職業倫理)確立に関する講演会 報告会」

日時：9月2日(水)13時30分～16時30分(開場13時00分)

会場：天神ビル 11号(福岡市中央区天神2丁目12番1号)

◇プログラム

【第一部】1/14「不動産業におけるコンプライアンス(職業倫理)確立に関する講演会」の報告

真鍋 茂彦／公益財団法人 不動産流通推進センター教育事業部長

(パネラー) 株式会社アトリウム 代表取締役会長 竹井 英久氏

(パネラー) 株式会社三好不動産 代表取締役副社長 三好 孝一氏

【第二部】「これからの不動産仲介 信頼産業への道＝コンプライアンス」

竹井 英久氏／株式会社アトリウム 代表取締役会長

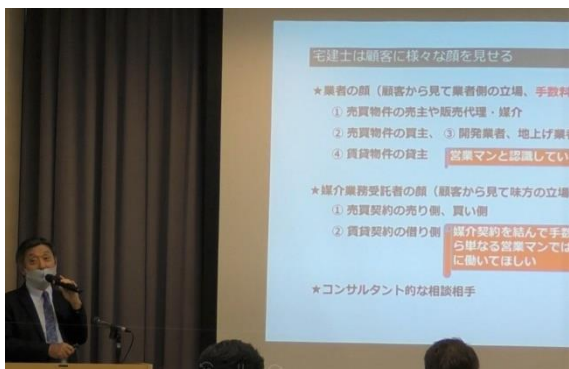
【聴講者の声（一部）】

- ・「法令遵守ではなく、組織が社会の要請に応えること。当然であるが容易ではない。」ということが印象に残った。
- ・職業倫理よりも利益を優先してしまう不動産業界の問題を真正面から捉えていく覚悟を感じた。
- ・ストックビジネスのため、信頼・取引実績の蓄積が、1件の取引で失う可能性があることを再認識した。
- ・具体的事例を用いた説明や海外、他業種との違い等、聞きやすく理解しやすい内容だった。
- ・営業なので日ごろは数字に追われているのが実情だが、コンプライアンスの大切さを改めて感じた。

(第一部)



(第二部)



(下の写真左より)

三好 孝一氏、竹井 英久氏、当センター 真鍋 茂彦



▼ご参考 「公認 不動産コンサルティングマスター」、「宅建マイスター」における 「コンプライアンス（職業倫理）」の強化について

https://www.retpc.jp/qualification/compliance_kyouka/



以上

不動産流通推進センターホームページ
<https://www.retpc.jp/>

<ニュースリリース問い合わせ先>
 公益財団法人 不動産流通推進センター
 事業推進室 TEL：03-5843-2075